

商店街に出店しませんか



令和7年度

商店街空き店舗活用事業を ご利用ください

- ✓ 令和8年3月末までに店舗をオープンいただける方が対象です。
- ✓ 出店を検討されている法人や個人事業主の方向けの補助金です。
- ✓ 市内の商店街の空き店舗に出店される方に、以下の内容を補助します。
- ✓ [改装費・備品購入費・クラウドファンディング組成費]
補助上限額：150万円 補助率（※）：1/3
- ✓ [賃借料]
補助上限額：100万円 補助率（※）：1/3
※UIターン者・事業承継者の場合：1/2以内

★新規創業・自己都合による市内での移転は対象外となりますのでご注意ください。

[事業の流れ] ※申請から事業開始までは少なくとも3週間程度かかります。

申請



審査会



事業
開始



補助金
交付

令和7年4月30日（水）までの募集です

※募集状況により、2次募集を行う場合があります。

まずは、下記までお気軽にお問合せください。

お問合せ

新潟市経済部商業振興課



025-226-1633

受付時間：平日8：30～17：15

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町
1010番地 古町ルフル5階

詳細はこちら

✉ shogyo@city.niigata.lg.jp

